

スクート運送約款

序文

この運送約款（以下、「本運送約款」、「本約款」という）は、当社とお客様の関係が明確に理解されることを目的に作られています。したがって、ご購入前に本書をお読みになり、ご不明な点については事前にお問い合わせください。より詳しい情報については、スクート（以下、「当社」という）のウェブサイト（www.flyscoot.com）をご覧ください。コールセンターにお電話ください。購入手続きが完了した時点で、お客様が本運送約款を既読し、理解されたものとします。

目次

1. 定義
2. 適用
3. 旅行準備／お客様情報
4. 運賃／料金
5. 予約／支払い
6. 手荷物
7. チェックイン／搭乗
8. 運送拒否／搭乗拒否
9. スケジュール変更／取消
10. 到着／搭乗後
11. 払い戻し
12. お客様の責任
13. 当社の責任
14. 苦情のお問合せ

1 - 定義

同伴者とは、18歳以上かつ単独での旅行が可能な搭乗者を指し、同伴する旅行者に対し適切な介助および監督することができると考えられると当社が判断した航空券購入済みの方をいいます。

航空会社コードとは、2つもしくは3つの英字で特定の航空会社を識別するものです。当社のコードは、TZになります。

指定代理店とは、当社によって指定された、当社の代理として当社の航空券の販売やチェックインまたは荷物取扱いサービスを行う販売代理店または空港オペレーション会社などをいいます。

手荷物とは、お客様の旅行荷物のことで、受託手荷物と機内持込手荷物両方を含みます。

手荷物制限とは、追加料金なしに持ち込める受託手荷物、および機内持込手荷物の制限のことです。

手荷物識別タグとは、お客様の受託手荷物の為に発行する番号札のことです。

予約（または電子チケット）とは、お客様の旅程と詳細が記載された当社の予約システムのことです。

予約番号とは、当社の指定代理店によって発行され、当社への予約を証明する番号のことです。

機内持ち込み手荷物とは、機内に持ち込む手荷物で受託手荷物以外をいいます。機内手荷物の寸法、重量、内容物制限に注意してください。

コールセンターとは、電話予約や問い合わせなどに対応するための当社の機関です。電話番号はこちらのウェブサイト(www.flyscoot.com)からご確認ください。

キャリアとは、航空会社のことを指します。

チェックイン締切とは、航空会社が指定する、チェックインおよび搭乗券の受け取りを済ませておかなければならない時間のことです。チェックイン締切後にお越し頂いた場合でも搭乗することはできず、航空券は、当社独自の裁量により、払い戻しを行わず没収することがあります。

受託手荷物とは、当社の航空機内に預けるために当社が発行した認識タグ（手荷物切符）を付けたお客様の手荷物のことをいい、超過手荷物を含みます。

運送約款または約款とは、本運送規約全般のことで旅程表や領収書に記載の契約条件もしくは利用規約を含みます。

条約とは、次のうち、本運送約款に適用されるものをいいます。

- ・ 1929年10月12日にワルソーで署名された国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約（ワルソー条約）
- ・ 1955年9月28日にハーグで改正されたワルソー条約
- ・ モントリオールの追加議定書第4号により、ハーグで改正されたワルソー条約（1975年）
- ・ グアタラハラ条約（1961年）
- ・ 1999年5月28日にモントリオールで調印された、国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約は（モントリオール条約）
- ・ その他適用される定義書または条約と授權法規

運賃・商品は、商品およびサービスのことをいいます。当社は、お一人様向けの2都市間を結ぶ航空運送から、機内または搭乗前後の商品またはサービスなど、幅広い運賃及び商品を提供します。

運賃規則とは、お客様の予約に適用される利用規約をいいます。運賃規則は運賃や商品によって異なり、詳細はこちら(www.flyscoot.com)からご覧いただけます。

手数料表とは、当社が課する現行の手数料表をいいます。手数料表はこちら(www.flyscoot.com)からご確認ください。

ゲスト、お客様、お客様の、お客様自身とは、乗務員以外の航空機に搭乗するご予約をされた方をいいます。

お客様のサイズとは、隣接する座席の一部に侵入および／または座席に着席中両側のアームレストを下げるができないお客様のことをいいます。

団体規約とは、10名以上の団体のお客様に適用される当社利用規約をいいます。団体規約とは、10名以上の団体のお客様に適用される当社利用規約をいいます。

旅程表とは、当社もしくは指定代理店によって発行されたお客様の名前、フライト情報および通知を記載した文書をいいます。

スクート、私たち、当社とは、本運送約款内において、スクート・ピーティーイー・リミテッド（登録番号 No.201114431-W）、および当社の代理として働く全ての従業員、代理人をいいます。

スクートの約束（お客様へのお約束）とは、当社におけるお客様への保証リストのことです。スクートの約束はこちら(www.flyscoot.com)からご覧いただけます。

特別引出権（SDR）とは、国際通貨基金の交換の公式単位である通貨の複合単位を意味します。

2 - 申請書

2.1 - 適用

本運送約款は、2.10、2.11 その他に規定された場合を除き、予約に航空会社コードTZと記載されている当社のフライトの乗客と手荷物すべてに適用されます。

2.2 - 無料／割引運賃

特に明記のない限り、マイレージプログラム、またはその他のポイントプログラムを使用した無料および割引運賃による旅行にも適用されます。

2.3 - 改訂権

当社は、本約款、スクート規則、スクートの約束、運賃、運賃商品、運賃の規則、手数料および手数料表の規約を予告せずに変更する権利があります。政府その他の規制当局によって義務付けられた場合、または安全とセキュリティのために必要とされる場合を除き、改正及び改訂はその後に行われた予約にのみ適用されます。

2.4 - 変更について

当社従業員あるいはいかなる者であっても、本約款を変更することはできません。しかし、当社が運賃の規則あるいは支払い金額を控除する権利に影響を与えるものではありません。1度の控除によって、他の控除が保証されるわけではありません。

2.5 - 運送を規制する条項

当社のフライトによるお客様の運送は、次のすべての条件に基づきます。

- 旅程に記載された予約およびそれに関連し、適用される運賃の規則
- 旅程に記載された本運送約款
- 当該フライトに適用されるシンガポール国の法律、全ての国際条約、または他の法律／政府規約
- 当社による搭乗拒否、スケジュール変更、キャンセルポリシーのうち、適用されるものすべて
- 当社従業員からの書面もしくは口頭による特定の指示

2.6 - 優先される法律

本約款が本約款の条項が適用法政府規制、命令や要求と矛盾している場合、当事者の合意によって撤回できない場合には、その条項は適用されません。たとえ一つの条項が無効になっても他の条項が無効になるということではありません。

2.7 - 手続きより契約を優先

本運送約款が当社の手続きと矛盾する場合、本約款が優先されます。

2.8 - 追加サービスおよび運送

- a) 当社が第三者のサービスまたは運送の予約、搭乗券、またはバウチャーを発行する際、当社は代理人となり、第三者サービスプロバイダーの契約条件が適用されます。本運送約款（13参照）における制限より低い制限が含まれる場合は、当社以外の旅行手配については低い方の制限が適用されます。

- b) 当社が他の航空会社コードによるフライトを手配した場合、当社は代理人となり、その航空会社の運送約款が適用されます。

2.9 - 言語

本運送約款の元言語は英語であり、他の言語に翻訳された場合でも、本約款の解釈のために使われるのは英語のみです。

2.10 - コードシェア

当社のフライトの中には、「コードシェア便」と呼ばれる、他の航空会社と提携したフライトを手配する場合があります。つまり、当社で予約をした、または当社の航空会社コードが記載されたチケットを所有する場合でも、他の航空会社が航空機を運送することがあるということです。そのような場合には、当社はおお客様の予約時に、どの航空会社によって運送されるのかについて通知します。

2.11 - 複数の航空会社によるサービス

当社が販売するフライトサービスの中には、異なるフライト番号と指定コードを持つ航空会社が運送するサービスもあります。他の航空会社による運送は、シンガポール航空かシルクエアーに問題が発生した場合を除き、当社の運送約款ではなく、運送する航空会社の運送約款によって規定されます。

2.12 - チャーター便

当社のチャーター契約による運送については、特に指定のない限り、本運送約款が適用されます。

3 - 旅行準備／お客様情報

3.1 - 計画

- a) 旅行の手配、およびは旅行におけるすべての地点における法律、政府規制と命令に遵守する責任は、すべてお客様に起因するものとします。お客様は予約前にこれに限らず以下を項目等について考慮し、情報を得る必要があります。
- 入国条件 - ビザと身分証明書
 - 医療条件 - 予防接種、ワクチンなど
 - 目的地情報 - 健康と安全のリスク
- b) 当社は、3.1.aに記載について情報共有することはできますが、これらの事柄におけるお客様の責任が排除されるわけではありません。
- c) 3.1.aに記載の情報については、領事館、地元政府および政府観光局にご確認いただくことをお勧めします。

3.2 - 旅行保険

旅行には色々なリスクを伴う場合があります、お客様は次のような場合に補償される旅行保険に加入するようにしてください。

- 計画の変更・旅行の中止
- 医療および病院の費用
- 個人のケガや死亡
- 遅延、手荷物の破損または紛失

3.3 - お子様

- a) 当社は、旅行日において2歳未満のお客様を、幼児として定義します。幼児の搭乗は生後8日以上かつ18歳以上の同伴者を必要とします。幼児が同伴者の膝の上に座る場合、幼児の航空券は当社手数料一覧内の料金で予約できます。幼児が座席を利用する場合は（3.6参照）通常運賃が適用されますが必ず生後6ヶ月以上である必要があります。
- b) 年齢を証明できる書類をチェックイン時に提出し、当社の裁量によって許容できると判断できる証拠が記載されていなければなりません。
- c) 当社は、航空機の客室にベビーカーの持ち込みの許可及び貸し出しをいたしません。
- d) 前方を向いたチャイルドシートであれば機内で使用することができますが、安全のため固定しなければなりません。6ヶ月～2歳未満の幼児と3歳未満の子供に限りチャイルドシートをご利用いただけます。当社はチャイルドシートをお貸ししておりません。チャイルドシートを機内に持ち込む場合、当社従業員はお手伝いできませんので、お客様ご自身でチャイルドシートの安全を確保してください。当社は、チャイルドシートの安全が不十分であったことにより発生したケガや事故、紛失や損傷について一切責任を負いません。
- e) 当社は、旅行日当日に2歳以上12歳未満のお客様を子供と定義します。子供の運送には通常運賃が適用されます。
- f) 旅行日当日に18歳未満の全ての幼児、子供は、当社のフライト、または当社の航空会社コードがついたフライトに、同伴者なしでは搭乗できません。一人の同伴者につき、一人の幼児のみを同伴できます。
- g) 幼児および子供に必要な物品（離乳食など）は、機内にありませんので、保護者の方が予めご用意ください。

3.4 - お客様の健康

当社は、お客様ご自身または他のお客様にとって安全ではないと判断された場合には、お客様の搭乗を拒否する場合があります。搭乗した場合にお客様ご自身または他のお客様の安全をおびやかす可能性のある病気や症状などをお持ちの場合は、ご予約前に当社にその旨お伝えいただく必要があります。

- a) 次のような場合、最低でも旅行出発日3日前までに当社にお知らせいただく必要があります。
 - 伝染する可能性が高いと思われる病気がある場合
 - ナッツ類やナッツ製品によるアレルギーをお持ちの場合
 - 病気などにより、他のお客様と乗務員に影響を与える可能性のある異常な振る舞い、または身体状況にある場合
 - 飛行の安全性または正確性に危険をもたらす可能性がある場合
 - 飛行中、医療処置または特別な装置が必要な場合
 - 当社は、お客様の健康についてアドバイスをを行うことはできません。既存の病気がある旅行する場合には、かかりつけの医師や医療従事者の書面によるアドバイスに従ってください
- b) お客様は一人で旅行することができる程度に健康であるか、若しくは必要な介助ができる同伴者を伴う必要があります（3.5.a参照）
- c) 当社では携帯用酸素濃縮器（POC）は、座席下の限られたスペースに収まるもの限り事前に最低でも旅行出発日3日前までに当社コールセンターへお知らせい

ただければお持ち込みいただくことができます。お持ち込みいただける携帯用酸素濃縮器（POC）の詳細は当社ウェブサイトでもご確認いただけます。

- d) お客様が妊娠中の場合、次の注意事項を守ってください。
- i. 妊娠 28 週間以降の旅行について：要請があった場合、医師または助産師から証明書または文書を提出してください。
 - 出産予定日
 - 単胎妊娠か多胎妊娠か、
 - 妊娠合併症がないこと
- また、
- 妊娠合併症がなく、3.4 d) i. に基づき医師や助産師からの証明書または文書による規定の適用を受けた場合、単胎妊娠の場合は 36 週の終わりまで、多胎妊娠（双子など）の場合は 32 週の終わりまで旅行することができます
 - 妊娠合併症がある場合、これらを過ぎた後に旅行を希望する場合はメディカルクリアランス（お客様の健康状態の確認）が必要です
- ii. 注意事項：
 - 妊娠中のご旅行は安全とは言い難いです。旅行前に、医師・医療専門家のアドバイスに従ってください。上述の期間は、あくまでも最低限の規定となります。
 - 一部の国では、その国の国籍を持たない妊婦の入国を制限しています。旅行前に、関連する大使館および領事館にてご確認ください。
- e) 児の搭乗は生後 8 日以上かつ 18 歳以上の同伴者を必要とします。

3.5 - 特別介助

- a) 介助もしくは監督なしには安全に旅行できないお客様は、同伴者なしで旅行することはできません。当社では、そのようなお客様の介助や監督を行うシステム、従業員を所持していません。ただし、航空機への乗り降りのための車椅子などの特定の介助を必要とするお客様には、サービスを提供することができます。
- b) 身体の不自由な方や病気をお持ちの方、特別介助が必要な方の運送については、事前に合意が必要です。空港にて車椅子やリフトなどによる介助が必要なお客様は、出発の 3 日前までにスクートコールセンターにご連絡ください。通知・通告が遅れた、もしくはできなかった場合、空港に到着してもサービスを受けられず、搭乗を拒否されることがあります。
- c) お客様ご自身の車椅子をお持ちいただく場合は、予約時にその旨を当社コールセンターまでお知らせください。お知らせをいただかなかった場合、お客様やお客様の車椅子の搭乗をお断りさせていただくことがあります。
- d) 適用法に従い特別なサポートをご利用の際は当社規約に基づいて空港カウンターにて当社へ直接または当社が委託する空港業務委託会社へ、もしくは事前にスクートコールセンターを通じて手数料をお支払い頂くことがございます。これらのサービスは各空港の制約によってすべての空港で必ずしも対応できるとは限りません。
 - e) 当社ではペットの運送をお断りしております（6.2 参照）が、介助犬などはご予約時にお知らせいただいた場合に限り機内への同伴を許可される場合がございます。当社の規定を満たしている吸収マットと口輪を予

めご用意ください。また、必要に応じて関連する入国証明書類または目的地である国により発行された許可証等、またはそのいずれかを提示していただく必要があります。通知・通告が遅れた場合若しくはなされなかった場合は、許可される介助犬数が制限されているため、介助犬の搭乗が拒否される場合があります。またペット用マットおよび口輪をお持ちいただかなかった場合、または関連する入国証明書類/目的地である国により発行された許可証等の提示を怠った場合においても、介助犬の運送を拒否する場合があります。介助犬を伴うお客様はチェックインカウンターから搭乗ゲートまで、および航空機から到着ロビーまで、あるいはそのどちらかの場合においても同伴を受ける必要があるため、ミート&アシストサービスを受ける必要があり、料金が発生することがあります。

- f) 目の不自由なお客様は、単独または大人の付き添いの方/お世話をされる方同伴でスクートのフライトにご搭乗頂けます。同伴者の付き添い無くご搭乗される場合は、ミート&アシストサービスを受ける必要があり、その料金が発生することがあります。
- g) 特別な介助を必要とされる場合、または3.4項に関する健康状態に関して通達される場合は、スクートコールセンターを通して直接予約を行うか、旅程表を受け取った直後にコールセンターにご連絡ください。特別介助や3.5に記載の他のサービスを必要とされる場合、その他の方法によるご予約はできません。

3.6 - 追加座席とお客様のサイズ

- a) 追加座席（お一人様で2席ご利用）ご希望または必要なお客様は、事前に最低でも旅行出発日3日前までにスクートコールセンターへお知らせください。その際の料金は、2名様分の通常運賃となります。隣接席を確保するために事前座席指定が必要となるため、別途手数料表に記載されている座席指定料金が追加されます。ご予約は、必ずスクートコールセンターを通して行ってください。提携航空会社による運航便をご利用で追加座席をご希望または必要なお客様は、航空会社によって追加座席を購入できない場合がありますのでご了承ください。
- b) お客様のサイズによっては隣接したお座席の購入またはスクートビズにアップグレードしていただき、その際に適応される2名様分の座席指定料金をお支払いいただく場合があります。ご搭乗予定の便に隣接した座席およびスクートビズの空席がなかった場合は、空席のある後続便にて2名様分の隣席したお座席またはスクートビズへのアップグレードを再度ご購入いただく必要があります。もし、これらのお支払いを拒否された場合は当社ではお客様のご搭乗をお断りし、これにかかるお客様の運賃及び関連する手数料と使用料は没収され返金されず、当社はこれにかかる一切の責任を負うものではありません。

3.7 - 座席の手配

座席の手配は出来る限りお客様のご要望に近づけるよう努力いたしますが、「隣席購入サービス」など、座席のために特別料金を支払った場合でも、ご要望通りのお席を保証するとは限りません。当社は安全、セキュリティ、運送その他の理由により、ご搭乗後に、当社の一存によって座席を変更する権利を有します。

3.8 - 個人情報

当社は、2012年シンガポール個人情報保護方針と各国の法に基づいた個人情報保護法に遵守しています。お客様はここに、移民と入国手続き、会計、請求および監査、クレジットカードその他の支払いカード、セキュリティ、事務および法的目的、クレジットカード保険、システムのテスト、メンテナンスおよび開発、統計分析を容

易化し、お客様との将来の取引を容易化するため、運送の予約と予約確認書の提供のために、お客様の個人情報（健康に関する情報も含む）を、当社に付与することを認め、それに同意することとします。上記目的のため、運送契約を結ぶことにより、お客様は、お客様の個人情報を当社が使用・保管し、当社の事務所、指定代理店、第三者ビジネスパートナー、政府機関、その他の航空会社、および上記記載のサービスプロバイダーへ転送することを認めることとします。このような情報の収集と管理については、スクートのプライバシーポリシーと、スクートの約束に従うものとし、詳細はこちら (www.flyscout.com) からご覧ください。また、予告無しに内容の変更が行われる場合がございます。

4 - 運賃／手数料

4.1 - 運賃範囲

支払われた運賃は、予約確認書に記載された特定の出発空港から、到着空港間の特定フライトの搭乗にのみの有効です。運賃には、空港間の地上交通機関や、空港からの交通機関の費用は含まれていません。

4.2 - 運賃規則

当社運賃の条項の一部は運賃商品によって異なるため、情報詳細については特定の運賃商品に適用される運賃規則を参照してください。他の条項は全ての運賃商品に共通し、次のとおりです。

- 適用法に従い当社の運賃は払い戻し不可能でありダウングレードできません
- スクートビズチケットは、エコノミークラスのチケットへダウングレードできないことがあります
- お客様が旅行できない場合は、以下の場合において当社は一部税金および手数料の返金を行うことができます
 - 1) 適用法に従い当社は団体（空港や政府など）の代理として受け取った税金や使用料を返金する義務はありません
 - 2) 14.1 に記載の住所まで、旅程表に記載された出発日から 90 日以内に払い戻し請求を書面にて提出してください
 - 3) 適用法に従い当社の運賃は払い戻し不可能であり、ダウングレードできませんが、搭乗拒否またはオーバーブッキングが理由でのダウングレードや、大幅なスケジュールの変更（出発時間が 8 時間以上変更）／フライトのキャンセルまたは運航停止などの状況において当社が判断した場合は例外となります。

4.3 - 税金と使用料

お客様は、政府機関、自治体、航空会社、空港当局から課せられる全ての税金、使用料、追加料金および手数料（「税金と使用料」という）を支払わなければなりません。また、予約に関し、事務手数料および使用料を当社に支払わなくてはなりません。通常、税金と使用料はお客様のチケットに別々に記載されます。税金と使用料は頻繁に変動し、予約後に課せられる場合や変更することもあります。旅程表の発行後に、税金と使用料に変更があった場合には追加金額が請求されます。同様に、予約時に支払った税金と使用料がフライト前に廃止されたか減額された場合、お客様は、妥当な手数料を差し引いた差額分の払い戻しを請求する権利を所有します。

4.4 - 手数料

適用法に従い、当社が提供する商品またはサービスのために支払われた金額は、払い戻しできません。当社が宣伝、提示し、販売した第三者による商品またはサービスの支払いについては、そのサービスプロバイダーの利用規約に規定されます。

4.5- 例外規定

以下のような特別な状況については、当社独自の判断により、お客様は4.2と4.4が免除され、予約を取り消すことができ、旅程表記載金額と同価値の、6ヶ月以内の搭乗に利用可能な旅行バウチャーを受け取ることができます（第三者プロバイダーの製品とサービスは除く。旅行の最終日は期間内でなければなりません）。

- 直近家族（配偶者、子供、兄弟、両親、祖父母、孫）の死亡または深刻なケガがあった場合、または、お客様ご自身の死亡や深刻なケガがあった場合には、第三者プロバイダーの商品とサービスを除く全額払い戻しをバウチャーによって受けることができます。搭乗前にお客様が死亡された場合、全額払い戻しされます。当社独自の判断により、医療や死亡証明書、若しくはそれに限定されるものではない証明書の提出が必要となることがあります。
- 不働状態や病気などにより、旅行ができなくなってしまった場合、当社独自の判断により、お客様が旅行できないことを証明する医療証明書を含む、若しくは、それに限定されるものではない証明書の提出が必要となる場合があります。

4.6 - 通貨

運賃、手数料、および適用される使用料および税金は、特に記載のない限り、当社の公示運賃として記載された通貨によって支払われることとします。

5 - 予約／支払い

5.1 - 予約確認

予約は、当社または当社の指定代理店によって書面で確認された時点で完了します。当社から直接予約をされた場合、当社が旅程表を発行します。必要に応じて、指定代理店も旅程表を発行することが可能です。特に断りがない場合、当社が全額支払いを受けた時点で予約は完了します。スクートに搭乗するには、予約後チェックインをし、搭乗券を受け取り、必要なすべての文書（パスポートなど）を提供する必要があります。また、予約を行う際に使用したクレジットカードを提示しなければならない場合があります。

5.2 - 支払い

当社または指定代理店は、可能な支払い方法について通知します。支払いは、一部の支払い方法またはグループポリシーで許可されている場合を除き、予約時に行う必要があります。予約と支払いの間にある程度の時間が許可された場合には、当社または指定代理店が時間を指定します。期日までに全額支払いがない場合、全ての予約はキャンセルされます。部分的な支払いがあった場合、既に支払った運賃と適用される手数料と使用料は返金されません。その際、当社は一切責任を負いません。当社は独自の判断により、手数料および適用される運賃の差額を支払うことで、予約を再度有効にすることができます。

5.3 - 予約の有効性

オープン予約はできません。予約の際は、必ず特定のフライト、日付が指定されなければなりません。

5.4 - 予約の譲渡

予約の譲渡は、運賃の規則で認可されていない限り許可されておらず、譲渡の際は手数料および該当する運賃の差額を支払う必要があります。許可されている場合、旅行開始日以前にのみ譲渡することができます。予約を販売、交換、贈与することはできません。お客様の予約内容のまま、ご本人以外の方が搭乗することはできません。なお、予約にかかった全ての運賃、手数料、使用料は没収させていただきます。お客様の名前は、パスポートなどの政府機関からの公式文書に一致していなければなりません。

5.5 - 予約の変更

日付なし（オープン）予約への変更は許可されていません。予約の変更に関するその他の条件や規定については、予約で指定された運賃商品によって異なります。詳細については、運賃の規則をご覧ください。変更が許可されている場合、変更の内容は通常制限されており、変更手数料および該当運賃の差額を支払わなければならない場合があります。旅程の一部に、提携会社の航空会社コードによる運送が含まれる運賃商品の場合、フライト日、飛行時刻、または出発地・目的地の変更はできません。

お客様は、予約番号を安全に保管する義務があり、それを使ってマイブッキング機能などにログインして行う修正・訂正について、それがお客様の認識や同意なしに行われたとしても、お客様の責任となります。当社は、予約番号の不正な開示または使用によって生じたいかなる損失、損傷、費用について一切の責任を負いません。

5.9 - 猶予期間

お客様が予約の際に誤りがあったことに気づいた場合、予約後 12 時間以内であれば、次の場合に限り変更手数料が課されません：

- ・ フライトの日付、時間、お客様の名前の変更
- ・ 運賃の差額は支払わなければならないが、より低い運賃クラスに変更した場合も払い戻しはありません
- ・ 出発地または目的地の変更はできません
- ・ フライトの追加およびキャンセルはできません

予約完了後 12 時間以内に、オンライン上 (www.flyscoot.com) のマイブッキング機能、またはスクートコールセンターから変更を行ってください。12 時間を過ぎてからの変更は、手数料表に記載の所定手数料がかかります。

6 - 手荷物

6.1 - 手荷物許容量

- a) 機内持込手荷物は、本約款 (6.2、6.3 を参照) および旅程表に指定された運賃商品の運賃規則（「運賃の規則」を参照）の規定に従わなければなりません。座席の支払いをしていない幼児には、機内持込手荷物の許容量はありません。
- b) 受託手荷物許容量は運賃商品によって異なります。受託手荷物許容量が含まれていない運賃商品もありますが、最小限の受託手荷物許容量が無料で含まれている

運賃商品もあります。お客様の受託手荷物許容量は、旅程表に指定され、記載されている運賃商品によって異なります。より詳しい情報については、運賃規則を参照してください。受託手荷物は、本約款の条項に従ってください。座席の支払いをしていない幼児には、受託手荷物の許容量はありません。

- c) 当社が追加座席の購入を許可または要請した場合、機内持込手荷物、および受託手荷物の許容量は追加されません。
- d) 複数航空会社によるサービスの場合、手荷物許容量は区間ごとに異なります。手荷物の許容量を追加することはできませんが、区間ごとに別々の手数料および使用料を支払う必要があります。

6.2 - 禁止されている危険物

当社は、以下の運送または運搬を許可しないため、受託手荷物または機内持込手荷物としてお持ちいただくことはできません。

- 適用される国内法または国際法、規制、命令により禁止されている危険物
- 弾薬などの武器全般
- 航空機、機内の人若しくは財産を危険にさらす可能性のある物品、または、国際民間航空機関(ICAO) (Technical Instructions for the Safe Transport of Dangerous Goods by Air) や、国際航空運送協会(IATA)の定める危険物規定(Dangerous Goods Regulations)に記載された危険物。より詳しい情報は、当社までご連絡ください。
- 重量、寸法、形状、性質、壊れやすさ、腐敗しやすいなどの理由により、運送には妥当ではないと当社が判断した物品
- 動物
- リチウム電池や発火装置などの危険物が組み込まれたブリーフケースおよびアタッシュケース
- 催涙ガス、唐辛子スプレーなど、刺激物や身体機能を奪う物質が含まれた物品

お客様が禁止されている危険物を所持している場合、お客様へ通知せずにその危険物を処分することがあります。当社は状況に応じて適切かつ妥当な対処をします。当社は、禁止されている危険物の紛失もしくは損傷について一切責任を負いません。

6.3 - 持込手荷物制限

- a) 全ての機内持込手荷物は、適用される寸法と重量の当社規則に従ってください。鉄製であるかどうか、種類や長さに関わらず、鋭利な刃物や切ることを目的とした物品、編み棒やスポーツ用具は、機内持込手荷物に入れず、受託手荷物に入れてください。これらは、機内持込手荷物の中あるいはご自身で所持していただきません。万が一お客様が所持していた場合、通知することなしに処分され、返品されません。
- b) 注射器・注射針を所持しているお客様は保安検査場にてその旨を告知して頂く必要があります。その際には医師による診断証明書などの書類を必ず提示してください。医療品類は、その内容や製造元の名前等が詳細が記載されたラベルや薬局のラベルが貼ってある必要があります。詳しい内容につきましては、当社までお問い合わせください。

- c) 当社は、当社が運送を拒否している物品、および受託手荷物以外の荷物に関して一切責任を負いません。適用される規定に反する物品について空港の警備員が処分した場合、当社は一切責任を負いません。
- d) 特別な物品のうち、機内持込手荷物の一部として持ち込むことは禁止されているが、6.1.bに記載の特別な物品を受託手荷物として持込制限に含まれず預けられるものは、次の物です。
 - バシネット
 - カーシート
 - ベビーカー
 - 歩行器
 - 松葉杖*
 - 車椅子
 - *機内持込手荷物として持ち込むことも可能ですが、各空港の権限による保安検査の許容範囲と同様に、6.3 aに基づく要件に従うものとしします
- e) 当社は、支払い済みの追加持込手荷物に該当する荷物も含め、種類、分類に関わらず、すべての機内持込手荷物を検査する権利を所有します。お客様は、時間に余裕を持ってご搭乗するようにしてください。
- f) 複数航空会社による運送の場合、各フライト区分ごとに異なる航空会社の機内手荷物ポリシーが適用されます。

6.4 - 受託手荷物制限

- a) 次のものを受託手荷物に入れないでください。
 - 壊れやすいものや腐敗しやすいもの
 - コンピューター
 - 現金、宝飾品、貴金属、銀製食器などの高価な物
 - 契約書類、株券、証券などの貴重な書類
 - カメラ
 - パーソナル電子機器類
 - 商品、ビジネス書類、その他業務用重要品
 - パスポート、その他の身分を証明する旅行書類
- b) 当社の責任は限られているため（6.5と13を参照）、お客様が、当社の要請を無視して上記の物品を受託手荷物に入れていた場合、お客様がそれを知っていたか否かに関わらず、それら物品が損傷、遅延、紛失したことによる費用、支出、損害について、当社は一切責任を負いません。これらの物品は、重量・寸法制限等当社規則に従った上で、機内持込手荷物に入れてください。
- c) 全ての受託手荷物は、適切な寸法および重量の制限内で当社規則に従わなければなりません。スポーツ用品などの扱いにくい大型の荷物については、手数料表に記載された追加料金の対象となります。
- d) 安全及び保安を考慮して、当社は、個々の重さが32kgを超える受託手荷物を受け付けられない権利があります。
- e) 9.5に記載された場合を除き、当社間のフライトの乗り換え、およびの他の航空会社との乗り換えの際、受託手荷物を転送いたしません。ご自分の責任で受託手荷物転送サービスを利用するか、受託手荷物を受け取ってから次のフライトのチェックインを行ってください。再度受託手荷物のチェックインを行う際には、接続空港で入国審査および税関手続きを行っていただく場合がございます。お客様は必要なビザおよび旅行書類を予め準備する責任があります。

6.5 - 貴重品

当社は、超過分に対する保険または保険サービスを提供していません。当社は、お客様の貴重品の損傷または紛失による費用、支出、損害に対する責任を一切負いません。

6.6 - 超過手荷物

安全上の理由により、制限以上の機内手荷物を持ち込むことはできません（6.1 参照）。制限以上の受託手荷物をチェックインする場合、当社規則および該当する航空機の負荷状況により、超過料金の支払いによって受け付ける場合もございます。詳細は手数料表を参照してください。

6.7 - 検査／保安

a) 当社、空港または政府従業員・職員は、次の権利を持ちます。

- お客様に服装と身体を検査を要求します
- 手荷物検査または検閲を要求します
- お客様の同意に関わらず、手荷物の検査または検閲をします

b) 検査の結果、またはお客様が検査を拒否した場合、お客様と手荷物の搭乗を拒否し、お客様の手荷物を政府または空港の職員に引き渡す場合がございます。お客様が検査を拒否して搭乗拒否された場合、当社規則により、チケットは返金なしに没収されることがあります。

c) 検査や点検によりお客様が危害を与えられた場合、または X 線検査によってお客様の手荷物が損傷した場合、当社は適用される条約または法律の限度を超える一切の責任を負いません。

7 - チェックイン／搭乗

7.1 - チェックイン締切

チェックインには締切があり、厳しく実施されることがあります。お客様は、フライト出発時刻の最低 90 分前に、予約番号、手荷物、公式書類を持ってチェックインを必ずお済ませください。また、予約時に使用したクレジットカードの提示を求められる場合があります。チェックインカウンターは、出発時刻の 60 分前に閉まります。接続便では、各フライト区分の締切までにチェックインをお済ませください。接続空港では、入国審査および税関手続きを行う必要があります。お客様は、必要とされるビザと旅行書類を予め準備する責任があります。

7.2 - 搭乗券および手荷物タグ

当社は、搭乗券および受託手荷物用の手荷物タグを発行致します。これらの書類は、旅行が終わるまで大切に保管してください。

7.3 - 搭乗締切

遅くとも出発時刻の 45 分前までには、搭乗ゲートにお越し下さい。

7.4 - 運送拒否

7.1 または 7.3 に記載の締切時間に間に合わなかった場合、当社は、お客様の搭乗を許可できない場合がございます。このような場合、当社規則により、運賃および関連する手数料や使用料が払い戻しされない可能性があります。

8 - 搭乗拒否

8.1 - 搭乗拒否の権利

お客様が予約を保有している場合でも、当社規則によって次の事が発生、または発生する可能性があるとして判断した場合、お客様と手荷物の運送を拒否する場合がございます(お客様が既に搭乗済みの場合でも、降機していただく場合があります)。

- お客様やお客様の手荷物を運送することで、航空機の安全または機内の人の安全や健康が危険にさらされている、またはその可能性がある場合
- お客様やお客様の手荷物を運送することで、機内の人の快適性を物質的に害する場合
- お客様を運送する事が、目的地あるいは出発地の政府の法律、規定、命令または移民方針に反する場合
- お客様が有効な旅行書類を持っていない様に見える場合、旅行書類が損傷しているか改造されてた様に見える場合、乗換する国に入国しようとしている、または有効な旅行書類を持っていない場合、旅行書類を飛行中に損傷した若しくは乗務員が要求した際に旅行書類の引き渡しを拒否した場合
- お客様が身体および手荷物の保安検査の実施を拒否した場合
- 予約をお持ちでないように見える場合
- お客様が、適用される法律、規則、規定、命令、本約款に従わなかった場合
- お客様が搭乗手続きを完了していないか、搭乗ゲートへの到着が締切時刻に間に合わなかった場合 (7.1 と 7.3 を参照)
- お客様が、安全と保安に関して地上職員または乗務員の指示に従わなかった場合
- 当社の医療条件を満たしていない場合 (3.4 参照)
- 特別な介助が必要であるに関わらず、事前に通知・申告しなかった場合 (3.5 参照)
- 当社が、アルコールまたは薬物の影響を受けていると判断した場合
- 当社が、お客様が薬物の不法所持をしていると判断した場合
- 精神的、身体的状態がお客様ご自身、航空機、または機内の人に危険を与える若しくはその可能性があるとして判断した場合
- お客様が地上職員または機内の乗務員に対し、脅迫的、虐待的、侮辱的な発言を行ったか、その他脅迫的な態度をとった場合
- お客様が、搭乗手続き中または搭乗中に、犯罪を犯した場合
- お客様が、勤務中の地上職員または機内乗務員を意図的に妨害した場合
- お客様が、航空機または機内の人を危険にさらした場合
- お客様が脅迫した場合
- お客様が以前のフライトで違法行為を行い、再発の可能性があるとして判断した場合
- お客様が、予約した本人であることを証明できない場合
- お客様の予約が以下の場合
 - 1) お支払が完了していない
 - 2) 譲渡された
 - 3) 不法に取得された

- 4) 当社および指定代理店以外から購入された
- 5) 当社または指定代理店によって行われていない変更がある場合
- 6) 偽造されたか無効である

8.2 - 償還請求権無し

お客様は 8.1 に記載のある状況に従い、以下を理解し同意いただいたこととみなします。

- 運賃及び関連する手数料と使用料は没収され返金されません
- 当社はその裁量のもとでお客様をブラックリストとして登録し今後一切の旅行または予約を禁止し、さらに／またはお客様が今後の旅行または予約をする許可をする前に事前に当社から必要条件を課される場合があります
- また、当社は 8.1 または 8.2 に従いこれらにおけるお客様への一切の責任を負わないこととします。

8.3 - 搭乗拒否

航空会社の便は、オーバーブッキング（利用可能な座席以上の予約が受け付けられていること）される場合がございます。その場合、当社はおお客様の搭乗を拒否したり、ご搭乗クラスを下げる（スクートビズクラスからエコノミークラスへの降格など）といった対応をすることがあります。お客様がオーバーブッキングによって搭乗拒否され、8.1 に記載の条項に当てはまらない場合、当社は、可能な限り迅速におお客様の予約に記載された目的地への運送を行うこととします（救済処置）。またお客様は、現地の法律や政府の規制による権利を所有し、適用される法律が存在しない場合は、当社の方針に応じて追加の権利を所有します（「救済権利」）。但し、お客様が第7項に記載されるチェックインおよびご搭乗の条件を満たしていない場合は、これら救済処置および救済権利は適用されないことをご了承ください。

9 - スケジュール変更／取消

9.1 - スケジュール時間

- a) 当社は、お客様の旅程表に記載の日付・時刻通りの運送を努めますが、スケジュール時間の確約及び補償は致し兼ねます。スケジュールは随時変更される可能性があります。本約款における当社との契約の一部を構成するものではありません。
- b) 当社または指定代理店によって提供されたお客様の旅程表には、出発の日付と時刻が記載されています。これらに変更があった場合、当社または指定代理店が、可能な限り十分な余裕を持って有効な電子メールアドレスや携帯電話などによりお客様に通知するように努力いたします。当社および指定代理店がお客様に連絡を試みたにも関わらず、無効なメールアドレスや携帯番号の登録等によりお客様と連絡がとれなかったことによって生じる損失に対し、当社は一切責任を負いません。フライト前に必ずスケジュールの日付と時刻に変更がないかご自身でご確認ください。適用される条約または適用法により規定されている場合を除き、お客様ご自身の確認不足によって生じる損失・損害に対し、当社は一切責任を負わないものとします。

9.2 - スケジュール変更：お客様の選択

当社が、出発時間の 24 時間前までに大幅なスケジュールの変更（出発時間が 8 時間以上変更）・キャンセルを行わなければならない場合、当社または指定代理店は、9.1.b に記載の方法でお客様にこれを通知し、お客様は次の選択ができます。

- ご予約にある変更されたフライトの7日以内に、同じ出発地と目的地の別の便を追加料金なしで再予約するか、当社がその目的地にサービスを提供しなくなった場合、追加料金なしで他の目的地への再予約が可能
- 第三者（旅行代理店等）からご購入の商品代金とサービス料分を除いた旅程の金額と同価格以上のバウチャー（発行日から6ヶ月以内の搭乗に利用可能）
- 適用手数料を支払った上で、第三者（旅行代理店等）からご購入の商品代金とサービス料分を除いた金額を当初お支払い頂いた方法で払戻し
- 当社のスケジュール変更またはキャンセルポリシーの規定のうち、お客様の法域で適用されるその他の選択肢
- 当社がその目的地へのサービスを行わなくなった場合、関連する運賃および税金と手数料料の払い戻し

9.3 - フライトの遅延・キャンセル(制御可能な状況)

出発時刻の24時間前までに、当社のフライトが遅延およびキャンセルされた場合、可能な限り迅速に同じ出発地と目的地の当社フライトを、追加料金なしで手配します。また、スクートの約束に基づき、お客様は賠償を受ける権利を与られます。当社がフライトを提供できない場合、またはお客様ご自身がご旅行を延期される場合、当社は旅程金額と同価格以上のバウチャー（発行日から6か月間有効）を提供するか、適用手数料を差し引いた金額を当初お支払い頂いた方法で払い戻しいたします。どちらの場合も第三者（旅行代理店等）からご購入の商品代金とサービス料は対象となりません。

9.4 - フライト遅延・キャンセル(制御不能な状況)

制御不能な状況とは、出発地および目的地またはその経路における天候事由、スクート社員以外における従業員によるストライキ、航空交通管制による要求・規制、滑走路の閉鎖を含みます。但し、これに限定されるものではありません。お客様のフライトが不可抗力によりキャンセルとなった場合、当社は、可能な限り迅速に同じ出発地と目的地の当社フライトを、追加料金なしで手配します。当社がフライトをご提供できない場合、またはお客様ご自身が旅行を延期する場合、当社は旅程金額と同価格以上のバウチャー（発行日から6か月間有効）を提供するか、適用手数料を差し引いた金額を当初お支払いの方法で払い戻しいたします。どちらの場合も第三者（旅行代理店等）からご購入の商品代金とサービス料は対象となりません。条約または適用法で規定されている場合を除き、当社は不可抗力による遅延やキャンセルの結果として生じる、お客様の費用や支出に対する責任を一切負いません。お客様にはご自身で海外旅行保険にご加入いただくことをお勧めしております。

9.5 - 接続便

当社のフライトは区間ごとに販売されています。接続便が当社か他の航空会社によるものであるかどうかに関わらず、乗り継ぎを希望される場合には十分な余裕を持ってご予約してください。スクートとシンガポール航空間、またはスクートとシルクエア間での乗り継ぎではない場合、あるいは、シンガポール経由での乗換の際にエアサイド立ち入り許可サービスであるスクートスルーを購入している、若しくはその権利を持っていない限り、到着便を降りた後税関と入国審査を通過し、手荷物（ある場合）をお受取になってから出発チェックインカウンターへと向かい、乗

り継ぎ便の運航会社の規則に従ってチェックインをしてください。乗り継ぎ便が国際的なサービスである場合は、入国手続きも必要となります。

13.2 に従い、同じ旅程内にスクートーシンガポール航空間、またはスクートーシルクエア間の乗り換えがない場合、当社または提携航空会社は、フライトが同じ旅程内にあった場合や、フライトが遅れたために乗り換えができなかった場合でも、それによって生じる費用や支出に対し、当社は一切責任を負いません。お客様はご自身で包括旅行保険に加入するようにしてください。

特に明記していない限り、当社または他の航空会社の到着便や出発便の遅延により乗継できなかったお客様は、ご自身のご負担において次のフライトを予約する責任があります。シンガポール経由の際のスクートスルーサービスご購入されたお客様、またはヴァージンオーストラリアへの乗り継ぎのお客様に限り、運賃の差額を支払わず一定の予約変更手数料のみで、同じ航空会社による次に使用可能なフライトを再予約する権利があります。この規定は、同旅程にての乗換にのみ適用されます。乗り継ぎができなかった際の予約変更については、お客様ご自身で該当する航空会社の地上職員にお問い合わせください。

9.6 - 復路のキャンセル

乗り継ぎ便または復路便を含む旅程内の最初のフライトをご利用頂かなかった場合、そのフライトの出発時刻から 48 時間以内にスクートコールセンターにご連絡をいただかなかった場合、他の予約はキャンセルされます。ご連絡をされないことによるお客様の損失及び損害において、当社は一切責任を負いません。お客様はご自身で包括旅行保険に加入するようにしてください。

お客様がフライトに乗り遅れてしまい、その後のフライトに何らかの影響があった際、お客様がご予約された乗換便または復路便を維持することを望まれる場合で、当社または指定代理店に有効な電子メールアドレスや携帯電話番号などの連絡先情報をお伝えいただいている場合には、できるだけ早く SMS や電子メールによってお客様に通知します。当社または指定代理店は、お客様に連絡を試みた後にお客様と連絡が取れなかった場合、それによって生じるお客様の損失損害に対して一切責任を負わないものとします。いずれにせよ、通知を受けたかどうかにかかわらず、予約の最初のフライトにご搭乗できなかった場合、お客様は、乗換便または復路便について、スクートコールセンターにご連絡頂き確認して頂く責任がございます。

10 - 到着／搭乗後

10.1 - 手荷物受取

お客様は、必ず自分の受託手荷物をお受取ください。

10.2 - 手荷物紛失

受託手荷物が見当たらなかった場合、お客様は手荷物タグを持って、当社職員または指定代理店に、該当する条約によって規定された制限時間内に、出来る限り早く通知して下さい。

10.3 - 手荷物の引き渡し

受託手荷物の受取りは、手荷物タグに記載されているお客様のみが行うことができます。手荷物タグを提示できない場合、お客様に手荷物をお引き渡しするために、次のことを要請します。

- 手荷物を受取るための権利として十分な証拠を提示
- 引き渡しの結果として生じる損失、損害または費用を当社に払い戻すことを書面にて約束する
- 関連する当社の規定及び指示に従う

10.4 - 当社による荷物処分

- お客様が受託手荷物のお受取をせず、フライトの到着から3ヶ月たってもお問い合わせがない場合は、お客様にご連絡をしてそれがお客様の手荷物であるか確認します。お客様の物と判断できなかった、あるいは連絡が取れなかった場合においては、通知することなく寄付または他の方法でそれを処分することができ、当社は一切責任を負いません。
- 荷物がお客様の物であることが判明し、お客様が荷物を引き取りたい場合、当社は該当する空港のレートで保管料金を請求することができます。
- お客様がフライトを降りてからの受託手荷物について、あるいは、お客様が空港に所持品を置き忘れたことによって生じるお客様の損害・損失について、当社は一切の責任を負いません。

10.5 - 間違った手荷物の回収

間違った受託手荷物を受け取ってしまった場合は、その荷物を受け取った場所にいる当社職員または指定代理店に、お客様の負担で迅速に返却してください。正当な所有者に荷物を返却するために生じる費用は、お客様ご自身の負担となります。

11 - 払い戻し

11.1 - 払い戻し

法律や政府の規制により要求される場合、または本約款に記載の場合を除き、未使用、または部分的に使用された航空券運賃、付随品、関連手数料、使用料、燃油サーチャージ、税金等は、一切払い戻しされません。

万一予約されたフライトを利用しなかった場合、運賃及び関連する手数料および使用料は払い戻しされず、没収されます。

第三者の商品またはサービスの払い戻しは、プロバイダーの契約条件によって規定されており、第三者サービスプロバイダーを介して請求されなければなりません。

12 - お客様の責任

12.1 - お客様の責任

当社は、飛行前、飛行中、飛行後のすべてにおいてお客様の快適なご旅行を望んでいます。

- お客様は、ビザ、医療関連、目的地の詳細を含むこと、更にはそれに限定されるものだけでなく、旅行前の準備すべてに対して責任を持つこととします(3.1参照)。

- b) 政府や空港職員、または当社が行うセキュリティチェック（保安検査）に従わなければなりません。
- c) 当社、税関や他の政府関係者の要求があった場合、お客様は受託手荷物、機内持込手荷物検査に同意しなければなりません。

12.2 - 機内での行動

全てのお客様の安全と快適を最大限に守るため、次の項目および、搭乗中は当社乗務員すべての指示に従わなければなりません。

- 機内手荷物は前の座席の下、またはオーバーヘッドロッカーに収納してください
- 飛行中に機内手荷物が動くことがあるので、オーバーヘッドロッカーを開く際はお気をつけください
- 座席にご着席の際は、シートベルトを着用してください
- 揺れがひどい時は座席に戻り、シートベルトを着用してください
- 携帯電話、ノートブックパソコン、タブレット、レコーダー、ラジオ、CDプレーヤー、MP3 プレーヤー、電子ゲーム、レーザー製品や送信器、トランシーバー、リモートコントロールによる玩具やラジコン玩具など、飛行妨害の可能性がある電子機器を操作しないでください。これに関してお客様が当社の要求に従わない場合、到着するまでデバイスをお預かりすることがあります。補聴器と心臓のペースメーカーは使用していただけます
- 禁煙(12.5 参照)
- アルコールは適度に、スクートの機内でお出しするアルコールのみお召し上がりください
- 子供用シートベルトは、指示通りご使用ください
- 他のお客様に迷惑となる行為はしないでください

12.3 - お客様の管理

お客様の安全及び快適性を維持するため、お客様が以下のような行動を取った場合、搭乗拒否する場合がございます。

- 航空機または機内の人や物を危険にさらすような行動をとった場合
- 乗務員を妨害したか、または乗務員の指示に従わない場合
- 他のお客様に迷惑となる行為
- 搭乗中に職務を行っている乗務員を妨害する
- 航空機またはその機器の改造または毀損

当社がお客様を機内から降りて頂く必要があると判断した場合、当社におけるお客様の運送を今後拒否することがあります。また、機内における犯罪によって起訴されることがあり、払い戻しが受けられないことがあります。

12.4 - 目的地外着陸費用

12.2 と 12.3 に記載にあるようなお客様の不適切な行動によって目的地以外の空港への着陸を行う場合、それに関連するすべての費用はお客様の負担となりますが、燃油サーチャージ、離着陸料金また駐機料金はそれに限りません。

12.5 - 禁煙

喫煙は、全てのスクート便において禁止されています。

12.6 - 入国拒否

お客様が目的地の入国管理当局によって入国を拒否された場合には、次の規定が適用されます。

- a) 当社は、入国拒否された場所までの運送、または本国送還にかかる運賃、関連する手数料、税金などを払い戻し致しません。
- b) 政府の命令により、当社がお客様を出発地または他の目的地に運送する場合は、お客様は、適用運賃および手数料と税金を支払うことに同意するものとします。
- c) 入国拒否、強制退去、その他の法律、規制、要求や命令の違反に起因する罰金、費用または手数料を支払う責任はお客様にあります。これらの理由のために当社が費用を負担した場合は、お客様は代理人への手数料を含む全額を、速やかに当社に弁償することに同意します。速やかに当社に弁償することができない場合、当社がその金額をお客様のクレジットカードに請求することを許可します。
- d) お客様は上記の支払いのために、当社がお客様の旅程上で未使用分の金額または、当社が所有するお客様の資金をあてることができることを認めるものとします。

13 - スクートの責任

13.1 - スクートの運送約款

お客様の予約内容または当社ホームページに記載される本約款は、お客様に対する当社の責任です。お客様の旅程に含まれる他の航空会社の責任は、各航空会社の運送約款によって規定されます。

13.2 - 条約による規定

国際輸送機には、適用される場合には条約によって規定されており、それが適用されない場合には、本約款または適用法によって規定されます。当社の責任は、死亡やケガおよび手荷物の破損や紛失、または損傷、遅延に制限される場合があります。

13.3 - お客様による過失

損傷がお客様に起因するものであることが証明された場合、当社の責任は、適用法に従って減少されます。

13.4 - 死亡／ケガ人に対する当社の責任

a) 国際旅行

・条約の第 17 条の下で生じた回復可能な補償的損害賠償の場合(条約がお客様の旅に適用される場合)、合計 113,110SDR (\$225,000 シンガポールドル相当) 以内であれば、当社の責任は排除または制限されませんが、適用される法律に従い、異なる責任制限が規定されている場合、その制限が適用されることとします。しかし、お客様がその損傷の原因となったか若しくは起因の元となった場合、当社の責任はその分に応じて軽減されます。

・第 17 条の下で生じた損害に対して、各お客様への代償が 113,100SDR (\$225,000 シンガポールドル相当) を超過した場合、適用される法律に従い、異なる責任制限が適用された場合その制限が適用されますが、次のことが証明された場合、責任を負いません。

- 1) 当社または当社の代理人の過失、その他の不正行為または怠慢が原因ではなかった場合の損傷

2) 第三者の過失またはその他の不正の行為または怠慢が唯一の原因であった場合の損傷

b) 一般

- 13.2 に従い当社は、死亡を含むお客様の体調または症状を悪化させる病気、ケガ、障害に対して責任を負いません
- 適用される法令によって異なる場合がありますが、神経性ショック、精神医学や心理学的損傷、傷ついた感情、苦悶、苦痛、悲しみ、不安等に対し、その原因や申し出の根拠に関わらず、当社は責任を負わないものとしします。

13.5 – 手荷物破損における当社の責任

a) 国際旅行

- 国際旅行では、手荷物の紛失または破損に対する当社の賠償責任については、該当する旅行に適用される法律や条約によって制限されます。例えば、ワルソー条約が適用される場合、制限は1キロあたり約20USドル（約25シンガポールドル）となります。

b) 一般

- 当社は、当社の航空会社コードとして予約された航空機による運送中に発生した、重大な損傷・破損に対してのみ責任を負います。当社が別の航空会社のフライト用に手荷物をチェックインした場合、その航空会社の代理として行います。しかし、受託手荷物に関しては、お客様は、最初または最後の航空会社に対して申告する権利を所有しています。
- 当社は、機内持込手荷物の損傷が我々の過失によるものでない限り責任を負いません
- 当社はお客様自身の手荷物が損傷の原因となる場合、責任を負いません。また、お客様の手荷物によって当社や他のお客様の所有物または他のお客様によって損傷した場合、お客様の責任となります
- 当社は、手荷物の小さなかすり傷、擦り傷、へこみ、亀裂や切り傷など、通常の摩耗について、または、不適切な詰め方、腐敗しやすい、または壊れやすい物の破損、非防水用手荷物の濡れ、荷物タグ、荷物ベルト、バッジ、ハンドル、車輪部分、ジッパーやロックなどの外部固定具の損傷について責任を負いません。

法律によって要求される場合を除き、当社は、受託手荷物の中身の損傷・紛失・遅延に対する責任を負いません。これには壊れやすいまたは腐りやすい物や、現金、宝飾品、貴金属、コンピューター、パーソナル電子機器、株券、債券その他の貴重な文書、パスポートその他の身分証明書などの特別な値を持つ貴重品を含みますが、これらに限られるものではありません。

13.6 – 制限されている荷物

- 大きな釣竿、自転車、スクーター、サーフボード、ボディボード、スノーボード、スキー等及びそれに限定されるわけではないスポーツ用具は、航空機内に十分なスペースがある場合に限りお預かりします。当社では、このような荷物を「制限されている荷物」（損傷または遅延の責任はお客様が負います）としています。このような荷物用の保険に加入することをお勧め致します。’

- ベビーカー、バギー、カーシート等及びそれに限定されるものではない幼児用荷物は、航空機内に十分なスペースがある場合に限り、お預かりします。当社では、このような荷物を「制限されている荷物」（損傷または遅延の責任はお客様が負います）としています。このような荷物用の保険に加入するようにしてください。
- ラッパ、クラリネット、フルート、ピッコロ、トランペット、バイオリン、ビオラを含むがこれに限定されるものではない楽器類は、航空機内に十分なスペースがある場合に限り、お預かりします。当社では、このような荷物を「制限されている荷物」（損傷または遅延の責任はお客様が負います）としています。このような荷物用の保険に加入することをお勧め致します。

13.7 - 一般

- a) 当社は法律や政府の規制を遵守すること、またはお客様がそれを遵守しないことに起因するいかなる損害についても責任を負いません
- b) 本約款（責任の排除や制限を含む）は当社及び当社の指定代理店、従業員および代表者と代理人のためのものであり、同等に適用されます。お客様が当社及び当社の指定代理店、従業員、代表者および代理人からうける賠償額の総額は、当社がお客様に負う債務総額を超過しないものとします。
- c) 本約款の規定を除いて、当社の責任は証明された補償における損害賠償に限定されます。当社はいかなる状況においても、
 - (i) いかなる利益、収入、契約、販売、予想される貯蓄または名声や評判の損失
 - (ii) 間接的または派生的な損害
 - (iii) 非補償的損害に該当するいかなる損害
に対する責任は負わず、当社の責務は本運送約款で規定された責任を決して超えないものとします。
- d) 本運送約款は、
 - 当社によって特別に明記がある場合を除いて、適用される法律に基づき、当社が持つ責任の排除または制限を放棄するものではありません
 - 乗客の死亡・損害・その他の身体的損傷に対して支払いを行うべき、または支払いを行った公的社会保障団体または個人に対して適用される法律に基づき、当社が利用可能な防衛を放棄するものではありません
- e) 条件または保証の違反に対する責任：当社は、運送に関連して発生する費用、支出、損失または損害について、それがいかなるものであっても、法律で認められている範囲内で一切の責任を排除します。不正行為に関する特約条項（the Unfair Contracts Terms Act）（396 条）や同様の法律が排除できない条件や保証について言及している場合、条件または保証の違反に対する当社の責任は、サービスをもう一度提供するか、そのサービスをもう一度提供する際にかかる費用を支払うことに限定され、当社の規定によって決定されます。

14 - 苦情のお問合せ先

14.1 - 書面による提出

本約款に特に明記のない限り、すべての苦情は予約で指定された旅行日から 90 日以内に、当社の以下住所宛に書面にて提出されなければなりません。

Scoot PTE LTD
Changi Airport Post Office
PO Box 89
Singapore 918143

14.2 - 手荷物

手荷物識別タグの所持者が苦情なしに手荷物を受け取った時点で、その手荷物が当社とお客様の間で合意された運送約款に基づき良好な状態で引き渡されたことの明らかな証拠となります。

受託手荷物の損傷があった場合には、手荷物受取所を出る前に、当社職員または指定代理店にその損傷について報告し、遅くとも手荷物受領の7日以内に報告しない限り、当社は手荷物の苦情について責任を負わないものとします。遅延の場合には、手荷物が到着された日から21日以内に苦情を提出してください。すべての苦情は書面で行われ、上記の期日内の消印が押されていなければなりません。

手荷物の損傷や遅延に対するお問合せ先は以下の通りです。

Scoot Pte Ltd
c/o Charles Taylor Aviation
140 Cecil Street
#15-00 PIL Building
Singapore 069540

Fax: +65 6423 0150
Email: scootclaims@ctplc.com

14.3 - 衣類

お客様が搭乗の際に着用していた衣類が損傷してしまった場合、直ちに乗務員にお知らせください。

14.4 - 請求の制限

本約款の他の条項において、お客様の損害賠償請求権の有効期限が切れていない限り、次の日付から2年以内に裁判手続が行われなければ、損害賠償請求する権利は失われます。

- 目的地に到着した日
- 航空機が到着するはずだった日
- お客様の運送が止まった日

責任期間の求め方は、訴訟がなされた場所の法律によって規定されますが、適用法の規定にも基づきます。